

2016年度第1回 NGO-JICA 協議会  
ダイジェスト版議事録

日時：2016年6月24日（金） 14:30－17:30
件名：2016年度第1回 NGO-JICA 協議会
出席者：出席者リストの通り

標記会議を実施したところ、概要以下のとおり。なお、逐語録は追ってJICA サイトにて公開予定。

【協議の趣旨】

- 今年度通年テーマについて-背景  
今年度、通年で議論される三つのテーマは全てSDGsに繋がっており、全てのテーマにおいてSDGsを意識して進行させていく必要がある旨説明がされた。
  - (1) SDGsの取り組みについて  
JICAよりSDGsに係るJICAの取組等について、NGOからSDGs市民社会ネットワーク設立について説明があり、年間テーマとしてNGO-JICA双方で意見交換するだけでなく、具体的な連携を模索し、次回のNGO-JICA協議会に提示する旨協議した。
  - (2) ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進  
前年度の「1号業務への参画促進タスクフォース」の成果を継続定着させるために、本年度も名称を改めて「ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進」タスクフォースを設置し、活動を展開していく旨説明がなされた。
  - (3) 開発教育推進のための協働について  
開発教育推進のためのタスクフォース設置をし、JICAとNGOの連携における現状と課題について議論し、連携強化のための具体的なアクションに落とし込んでいく旨説明された。
  - (4) 地方創生/地域活性化について  
国際協力の経験を国内に適用し、地域活性化に貢献することを視野に入れた事業実施を目指し、NGO-JICA双方の経験を報告しあうことで合意がされた。併せて、JICAより草の根技術協力事業における国内還元の事例について発表がなされた。

- 報告事項

- (5) 草の根技術協力について（上限単価等）

- 上限単価について

草の根技術協力事業における契約の成立および単価の適用の考え方につき、整理がなされ、初回契約交渉時に、事業提案時の単価を考慮しつつ、事業提案時に経理処理ガイドラインに提示されている上限単価を踏まえ、契約交渉の結果合意された単価を事業が終了するまで継続適用することが説明された。

- 事後評価について

会計検査院指摘（事業終了後の状況確認）及び「平成 26 年外務省 ODA 評価草の根技術協力に関する評価（第三者評価）」指摘（定期的な「事業そのものの改善に資する評価の実施」）への対応、加えて、優良事例の取りまとめのため、2013 年度に終了した全型の案件について事後評価を実施する旨説明がされ、質疑応答があった。

- (6) NGO 等支援事業について

NGO 等支援事業における新プログラムについて、JICA 企画型プログラム・NGO 等提案型プログラム、それぞれに関しての説明がなされた。

- (7) 世界の人びとのための JICA 基金について

世界の人びとのための JICA 基金進捗報告として、2015 年度の寄付金の実績と活用事業について報告があった。また、今年度の活用事業の募集開始についての案内がされた。

- (8) 活動の質向上に向けた NGO の取り組みについて

「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN)」による活動の報告がなされ、今後 JICA 国際協力人材部主催能力強化研修での実施を検討していく旨説明があった。また、熊本地震への対応として、国際基準の冊子類の提供活動や PARTNER 災害対応人材登録制度の発動への協力を実施した旨報告があった。

以上